

2025年4月1日

会社法第801条第1項に規定する吸収合併に関する事項を記載した書面

コムチュア株式会社
代表取締役 澤田 千尋

2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、タクトシステムズ株式会社（以下「タクトシステムズ」といいます。）を吸収合併消滅会社として行った吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）に関する会社法第801条第1項に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日
2025年4月1日
2. 吸収合併消滅会社（タクトシステムズ）における事項
 - (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過
タクトシステムズは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - (2) 会社法第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過
 - (a) 会社法第785条の規定による手続については、タクトシステムズが当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - (b) 会社法第787条の規定による手続については、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
 - (c) タクトシステムズは、会社法第789条の規定により、2025年1月16日付け官報において本吸収合併に対する異議申述の公告を行うとともに、2024年12月25日付けで知れている債権者に対して異議申述の通知を行いましたが、異議申述された債権者はいませんでした。
3. 吸収合併存続会社（当社）における事項
 - (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過
本吸収合併は、会社法第796条第2項に該当するため、該当事項はありません。
 - (2) 会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過
 - (a) 当社は、会社法第797条の規定により、2025年1月16日付け電子公告において本吸収合併をする旨並びに吸収合併消滅会社であるタクトシステムズの商号及び住所を公告いたしました。株式買取請求を行った株主はいませんでした。
 - (b) 当社は、会社法第799条の規定により、2025年1月16日付け官報及び同年1月16日付けの電子公告により、本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述された債権者はいませんでした。
4. 吸収合併により承継した重要な権利義務
当社は、効力発生日をもって、タクトシステムズの資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。その概算額は、2025年2月28日現在における金額により計算した場合、承継資産が約1,977百万円、承継負債が約676百万円となります。
5. 事前備置書面
別冊の事前備置書類をご覧ください。
6. 変更登記をした日
2025年4月1日

7. その他重要な事項
該当事項ありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書類

2025年1月16日

コムチュア株式会社

タクトシステムズ株式会社

吸収合併に係る事前開示書類

コムチュア株式会社（以下「コムチュア」という。）を吸収合併存続会社、タクトシステムズ株式会社（以下「タクトシステムズ」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行うに際して、会社法第 782 条第 1 項及び第 794 条第 1 項に基づき開示すべき事項は、本書記載のとおりです。

なお、本書記載の事項のうち写しである書類については、いずれも原本の写しに相違ありません。

2025 年 1 月 16 日

東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号

コムチュア株式会社

代表取締役 澤田 千尋

東京都品川区東五反田二丁目 10 番 2 号

タクトシステムズ株式会社

代表取締役 松野 剛

第1 吸収合併契約の内容

吸収合併契約書

コムチュア株式会社（以下「甲」という。）とタクトシステムズ株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本吸収合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（吸収合併当事者）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：コムチュア株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目11番2号

（2）吸収合併消滅会社

商号：タクトシステムズ株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目10番2号

第3条（存続会社が交付する金銭等）

甲は、本吸収合併に際して、乙の株主に対して株式その他の財産の交付及び割当てを行わないものとする。

第4条（増加すべき存続会社の資本金等）

甲は、本吸収合併に際し、資本金及び準備金の額を変動させない。なお、本吸収合併により増加する甲の剰余金の額は、会社計算規則に従って処理する。

第5条（効力発生日）

効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2025年4月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（合併の承認）

甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は会社法第784条第1項の規定に従い、株主総会決議を経ずに、本吸収合併を行う。ただし、本吸収合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において乙が雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ定める。

第9条（合併条件の変更又は本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意のうえ、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙は、その写しを保有する。

2024年10月16日

(甲)東京都品川区大崎一丁目11番2号

コムチュア株式会社
代表取締役 澤田 千尋

(乙)東京都品川区東五反田二丁目10番2号

タクトシステムズ株式会社
代表取締役 松野 剛

第2 合併対価の相当性に関する事項

コムチュアは、タクトシステムズの完全親会社であるため、本吸収合併に際して、株式その他の財産の交付及び割当てを行いません。かかる対価の定め及び割当ての内容は相当であると考えております。

また、コムチュアにおける資本金及び資本準備金については増加させないこととしており、こちらについても相当であると考えております。

第3 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

第4 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

第5 債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後のコムチュアの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後のコムチュアの収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、コムチュアの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

従いまして、本吸収合併後におけるコムチュアの債務について履行の見込みがあると判断いたします。

第6 計算書類等に関する事項

1. コムチュアの最終事業年度の計算書類等

別添資料をご参照ください。

2. タクトシステムズの最終事業年度の計算書類等

別添資料をご参照ください。

3. コムチュアの最終事業年度の末日後に生じた重要な事象

該当事項はありません。

4. タクトシステムズの最終事業年度の末日後に生じた重要な事象

該当事項はありません。

コムチュア株式会社

第40期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

計算書類等

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 連結計算書類
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
4. 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
5. 計算書類の附属明細書

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

企業経営において、デジタル技術を駆使した戦略的な業務改革が重要視されており、デジタル・トランスフォーメーション（DX）への投資が継続的に増加しています。

当社グループはこの潮流を長期的な成長機会と捉え、お客様のDXを支援することに加えて当社自身の変革を目指す「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を推進し、10年先を見据えた戦略として、グローバルベンダー各社との連携強化を主軸に、当社独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせ提供することで、お客様のビジネスモデル変革の担い手として事業活動を拡大してまいりました。

そのために、より高度なベンダー資格取得の促進による技術力向上に加え、業務コンサルティングなどの付加価値の高いサービスを提供する組織として2023年10月に「コンサルティング本部」を立ち上げ、提案力の強化とビジネス機会の創出に取り組み始めました。既存のお客様向けのコンサルティングサービスのクロスセル提案に加え、新規のお客様の開拓活動を進めております。

提案・営業活動においては、お客様の「ささやき」を提案という「カタチ」にするための営業活動を強化するため、日々の営業報告はSFAシステム（Salesforce）を活用し、経営層を含む全社でタイムリーな情報共有を行っています。

受注環境が好調な一方で、エンジニアの確保が最優先課題です。中でも社員の待遇の向上は重要な課題の一つであり、前連結会計年度は平均8.1%、当連結会計年度も平均8.1%の昇給を実施しました。社員とのエンゲージメントの強化にも一層取り組んでおり、その効果を把握するためのエンゲージメントサーベイも新たに実施いたしました。また、2024年4月には人事制度の改定も行いました。キャリアパスや研修体系を拡充させ、貢献度やスキルに応じた報酬体系を導入し、これにより社員が自己成長をより具体的に感じられるような環境の整備を進めております。

人材育成においては、213名の新卒社員の早期戦力化に加え、既存社員を対象にしたリスキリングによる成長領域へのリソースシフト等、来期以降の収益性の更なる向上にもつながる取り組みを行いました。リソース確保においては、中途採用では採用エージェントとの連携強化や社員紹介制度等の取組みによる即戦力のエンジニアの採用を進めており、採用以外にも前連結会計年度に100名のエンジニアを有するタクトシステムズ株式会社の株式を取得するなど、グループの成長を加速させるためのM&Aにも積極的に取り組みました。

また、協力会社からのエンジニアの調達の増加に向け、主要な協力会社をコパートナー化するなどの戦略的な連携を進め即戦力エンジニアの優先的な提供を実現するとともに、当社グループのIT研修会社であるエディフィストラニング株式会社の教育コンテンツを活用した成長領域での人材育成支援を行うなど、エンジニアの確保を積極的に進めております。

エンジニアの確保だけでなく、さらなる事業の拡大にも取り組んでおります。当連結会計年度に伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠」）との業務提携契約を締結し、伊藤忠グループ各社へのDX支援の共同提案、伊藤忠グループのIT企業各社との連携によるマーケット拡大の取り組みなど、システム開発（CRM/ローコード開発、ERP）やデータ分析などの領域での協業を開始し、成果につながっております。

新たな事業領域への取り組みでは、生成AIへの取り組みも積極的に進めております。クラウド事業での生成AIのメニュー化の検討、システム開発プロセスへの活用の検証、生成AIの活用を検討している企業向けの研修コースの提供開始など、グループ各社の強みを生かした事業展開を進めております。社内活用においては、コーポレート部門にて社内独自の使用環境による活用を100名体制で開始し、業務の効率化や意思決定の迅速化を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。



売上高は、DX関連ビジネスへのさらなるシフト、プラットフォームやツールベンダー各社との連携の強化による営業活動の推進などに加え、新卒社員やリスキリングした既存社員の戦力化が進んだこと、協力会社のリソース確保が二桁成長したこと、M&Aの寄与などにより前年同期比で17.7%の増収となりました。

売上総利益は、社員満足度向上のための労務費が大幅に増加し、リスキリングに伴う研修コストも発生しましたが、提案力の強化やサービス品質・生産性の向上、コンサルティング業務の拡大、成長領域へのシフトなどによる一人当たり売上高の伸長などにより、社員一人当たり売上総利益(※)は2.1%増加し、前年同期比で17.3%の増益となりました。

なお、従来、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費については「売上原価」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。この変更により前連結会計年度の売上総利益は、84百万円増加しております。

営業利益は、来期にかけてのさらなる成長に向け、採用、人事制度改定、コラボレーションスペースの増床、対面での全社イベント開催などの人的資本投資が増え、M&Aに伴う販管費も増加しましたが、前連結会計年度に発生したのれんの即時償却に関連する費用計上の終了の影響もあり、前年同期比で13.1%の増益となりました。

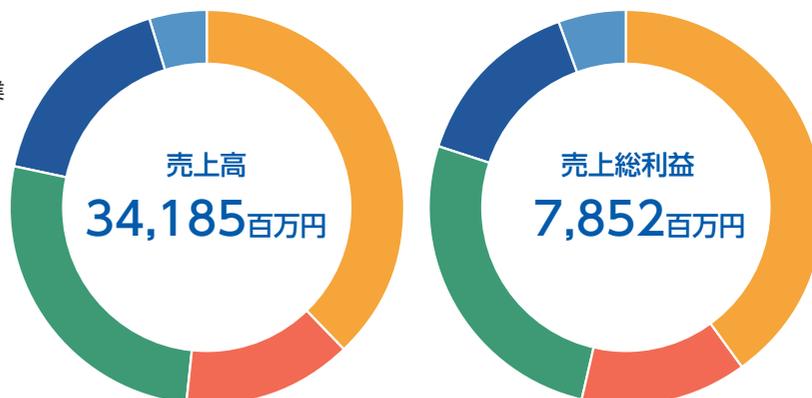
親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に発生した受取保険金がなくなった一方で、投資有価証券評価損もなくなったことにより、前年同期比で16.3%の増益となりました。

企業経営の健全性の指標である自己資本比率は71.7%となり、健全性の高い経営を実践しております。

(※) 売上総利益を当連結会計年度の連結の就業人員数(役員を除く)で除した金額

事業区分別業績

- クラウドソリューション事業
- デジタルソリューション事業
- ビジネスソリューション事業
- プラットフォーム・運用サービス事業
- デジタルラーニング事業

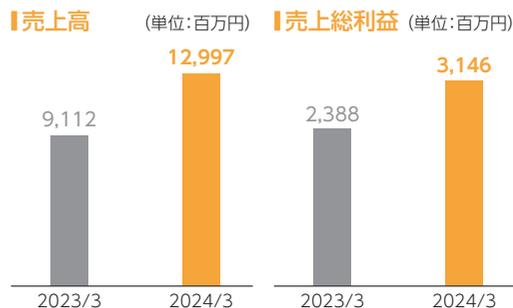


(注) 当連結会計年度より事業区分の一部を見直しております。また、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費を「売上原価」から「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。

クラウドソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなSaaSベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるコラボレーション・CRMなどのクラウドサービス導入時のコンサルティングやインテグレーションサービスの提供など。企業のクラウド導入および活用を支援することで、業務の改善や生産性の向上を実現します。



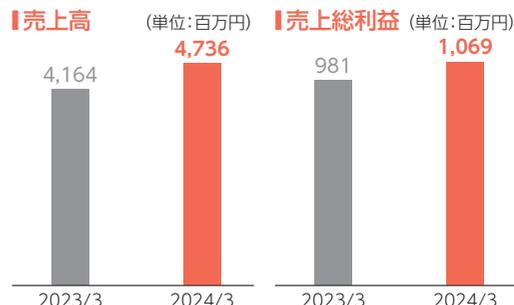
クラウドソリューション事業は、新卒社員の教育コストや既存社員のリスクリングに伴う一時的な研修コスト負担が増加したものの、当連結会計年度より連結した子会社の寄与に加え、日本マイクロソフト社やセールスフォース・ジャパン社などとの連携による顧客情報システム構築、また大手企業を中心とした社内の情報系システムのクラウド化、業務プロセスのデジタル化に向けたコンサルティングなどの需要の増加により売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

デジタルソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなAIベンダー（Google Cloud, Amazon Web Servicesなど）との連携によるデータ基盤の構築や、グローバルなデータ分析ベンダー（SAS, Informatica, Databricksなど）との連携によるデータ分析ソリューションの提供など。

データ分析や業務自動化をサポートし、企業の売上利益の最大化や働き方改革を支援します。



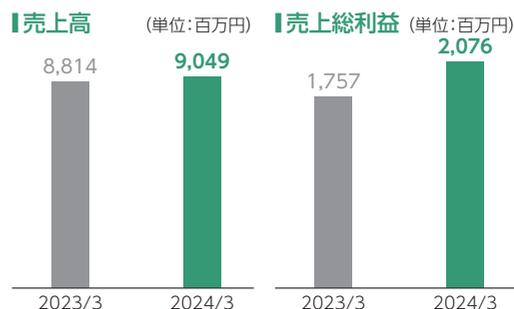
デジタルソリューション事業は、新卒社員の教育コストや既存社員のリスクリングに伴う一時的な研修コスト負担が増加したものの、SASやDatabricksによるデータ分析ビジネスの拡大や、Google Cloud Platform上での大量データを蓄積する環境構築などのデータマネジメントビジネスの拡大に加え、金融業向けアンチマネーローダリングシステム構築により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

ビジネスソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなERPパッケージベンダーとの連携による会計（SAPなど）・人事（SuccessFactorsなど）や、フィンテックなど基幹システムの構築・運用・モダナイゼーションなど。

コンサルティングから設計・開発までのトータルなソリューションサービスを提供し、経営の見える化や業務の効率化を実現します。



ビジネスソリューション事業は、リスクリングの取り組みでクラウドソリューション事業などへ社員をリソースシフトしたものの、S/4 HANA化などSAP関連ビジネスの継続的な成長、金融関連のお客様向けクロスセルによるビジネス拡大、および前連結会計年度に発生したトラブル案件の終息により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

プラットフォーム・運用サービス事業

■ 主要な事業内容

仮想化ソフトウェア（Kubernetesなど）を活用したハイブリッドクラウド環境や仮想化ネットワーク（Ciscoなど）の設計・構築・運用、グローバルなツールを活用した自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなど。企業のIT環境をサポートすることで、効率的で安定的なシステム利用を実現します。

プラットフォーム・運用サービス事業は、クラウド環境の運用ビジネスの拡大に加え、システム運用業務のアウトソーシングやセキュリティサポートなどの需要の増加により売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

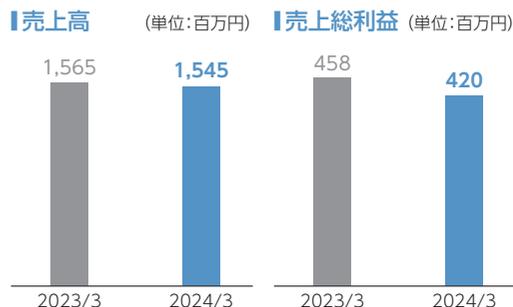


デジタルラーニング事業

■ 主要な事業内容

グローバルなベンダー（Microsoft, Salesforce, ServiceNowなど）との連携によるベンダー資格取得のための研修、DX人材育成のためのIT研修実施など。DXを推進する企業のIT人材の育成を支援します。

デジタルラーニング事業は、新人研修・DX研修などの企業向けの企画型研修の需要が増えた一方で、グループ向けの研修業務に講師リソースを振り分けたことなどにより、売上高、売上総利益ともに減少いたしました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は262百万円であります。その主なものは、基幹システム構築のために取得したソフトウェア仮勘定等によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

② 新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

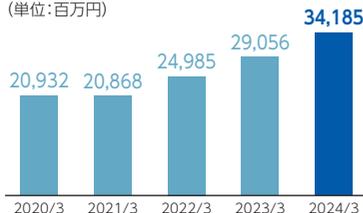
区 分	第36期 (2020年3月期)	第37期 (2021年3月期)	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	20,932	20,868	24,985	29,056	34,185
経常利益 (百万円)	2,867	3,192	4,000	4,067	4,597
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,974	2,083	2,517	2,695	3,135
1株当たり 当期純利益 (円)	62.17	65.38	78.97	84.56	98.35
総資産 (百万円)	14,771	16,483	18,934	21,738	23,442
純資産 (百万円)	11,195	12,353	13,820	15,097	16,805

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



1株当たり当期純利益

(単位:円)



総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第36期 (2020年3月期)	第37期 (2021年3月期)	第38期 (2022年3月期)	第39期 (2023年3月期)	第40期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	13,805	14,930	16,904	18,356	22,341
経常利益 (百万円)	1,936	4,812	2,904	2,854	5,106
当期純利益 (百万円)	1,327	3,997	1,854	1,961	4,273
1株当たり 当期純利益 (円)	41.78	125.43	58.18	61.53	134.04
総資産 (百万円)	11,326	14,873	16,269	17,043	19,771
純資産 (百万円)	8,567	11,639	12,443	12,989	15,835

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
コムチュアネットワーク株式会社	50百万円	100.0%	企業システムインフラに係る基盤システム構築、運用サービス
タクトシステムズ株式会社	48百万円	100.0%	業務アプリケーション・システムの開発 パッケージソフトの販売、技術コンサルティング
エディフィストラニング株式会社	100百万円	100.0%	企業の人材育成、能力開発およびIT等に関する教育・研修
ソフトウェアクリエイション株式会社	36百万円	100.0%	システム開発 (Web系、クライアントサーバ系)、インフラ構築
コムチュアマーケティング株式会社	50百万円	100.0%	クラウドを中心としたソリューションプロダクト販売
コムチュアデータサイエンス株式会社	10百万円	100.0%	ビッグデータ/AIに関するコンサルティング、分析・開発

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開するDX市場は、企業の関心の高まりと投資の増加に伴い、急速な成長を遂げており、この成長は今後も続くと考えております。

特に、生成AIなどの新しい技術の登場により、経営環境は大きく変化しており、これらの技術を取り入れることで、企業は多様な働き方の実現や新たなビジネスモデルの創出を目指しています。これらの目標を達成するためには、クラウドサービスなどのデジタル技術の活用は不可欠であり、社内システムのクラウド化、データの分析・活用、DX人材の育成などのニーズは、今後さらに増大すると見込まれています。また、システム開発の手法においても、ローコード開発やアジャイル開発などより迅速かつ柔軟な開発が求められており、これらを支えるプラットフォームやツールの需要は高まり続けると考えております。

このような環境の中で、当社はさらなる成長と高付加価値を目指し、新たな中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）を策定しました。ステークホルダーの皆様からの期待に応えるべく、サステナビリティ方針やビジョンを明確にし、これらを実現するための経営計画として位置づけております。DX領域へのシフトを加速し、2032年3月期には「売上高 1,000億円企業」へ挑戦いたします。

売上高はオーガニック（M&Aなどの影響を除いたもの）で年平均成長率10.0%以上の持続的な成長、営業利益率は13.0%を目標とする高成長・高収益経営を追求します。これを実現するため、お客様のDX支援だけでなく当社自身の変革も図る「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」の推進、プラットフォームやツールベンダーとの連携を強化し、次なるステージに向けた成長を加速します。

成長領域であるDX領域の売上構成比を現在の67%から80%以上へと高める目標のもと、グループ会社のエディフィストラニング株式会社を活用したリスキリングを継続し、Microsoft、Salesforce、SAP、データ分析の4つの重要な成長領域へのリソースシフトをグループ横断で推進します。

そのために、「ベンダー連携」を軸にした営業プロセスの徹底による受注及び売上の拡大、ソリューションやプレートメニューの拡大による「提案力の強化」、適性の高い人材の積極的な採用と育成に加え協力会社との連携強化による「人材リソース拡大」という3つの主要な戦略を引き続き進めていきます。

加えて、成長加速のための戦略としてM&Aに積極的に取り組み、成長スピードの加速へと繋がります。さらに、優秀な人材の確保と継続的な待遇改善、エンゲージメントの向上、新人事制度における教育研修体系の充実など人的投資も強化します。

新たな事業領域として、お客様向けの生成AIの活用支援や教育サービスの提供を拡大します。また、社内のDX推進や基幹システムの刷新を進め、経営基盤の強化にも注力します。これらの取り組みを通じ、持続可能な成長と高い収益性を維持し、今後に向けた連結業績のさらなる向上を図ります。

① ベンダー連携によるDX領域へのシフトの推進

当社グループは、これからもITの大きな変化の節目をしっかり捉え、デジタル化にスピーディに対応し、絶え間ないイノベーションを続けることで、更なる成長を図っていきます。そのためには、グローバルなプラットフォームベンダー各社との連携の強化が必要となります。資格者の育成、当社独自のソリューションメニューの整備などに取り組み、継続的な拡大が見込まれるDX領域を核とした成長領域に、他社に先駆けた事業のシフトを継続してまいります。

さらに、提案段階からの営業連携により高い成長が見込まれる市場環境を背景として常に受注予算の3倍の案件総量を確保することで、良質な案件を受注し収益力を向上させてまいります。

② 提案力の強化

高付加価値経営の実践のためには、当社グループが提供するサービスの付加価値を上げることが課題と認識しています。グローバルなプラットフォームをベースにしたシステム構築の需要の高まりは、付加価値・収益性の高い提案機会の増加に寄与しています。さらには複合的にベンダー商材を組み合わせたソリューションの提供など、最適なものを組み合わせて提供することで複雑化するお客様のニーズにも対応しています。そのために、より高度なベンダー資格取得の促進による技術力向上に加え、新たに立ち上げたコンサルティング部門の強化などにより、提案力の強化と付加価値の提供にも積極的に取り組んでまいります。

③ 人材リソース拡大

人材は当社グループにとっての源泉であり、付加価値の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源です。お客様のビジネスのデジタル化を支援していくために、プロジェクトマネージャーや高度なベンダー資格の取得などによる次世代を担う高スキル人材の育成に加え、新卒採用や中途採用によるコアとなる適性の高い人材の積極的な採用、既存社員のリスキリングによるグループ横断でのリソースシフトなどにより、人材の育成と補強を進めます。このためにグループ会社であるエディフィストラaining社の教育ノウハウをグループ内で展開してまいります。

また更なるリソース拡大のために、協力会社との連携によるリソース確保も重要な課題であり、コアパートナー化による、成長領域でのリソースの確保を進めてまいります。

中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

経営理念

お客様には"感動"を 社員には"夢"を

サステナビリティ方針

社会課題の解決に対する貢献とともに持続的成長を果たしていくためには、様々なステークホルダーの価値観と事業活動が環境や社会に与える影響を踏まえた長期的な視野に立つ事業運営が求められます。

これらを踏まえ、当社グループではサステナビリティ方針を策定し、マテリアリティを特定しております。サステナビリティに対する課題の解決で社会とともに成長し、また成長戦略を通してステークホルダーとともに持続的に発展していくことを目指します。

サステナビリティ方針、マテリアリティにつきましては当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.comture.com/company/sustainability/sustainability.html>)

事業戦略

ベンダー（グローバルプラットフォームベンダー）連携

- ・提案フェーズからの連携による営業プロセスの強化により、案件総量を拡大します。
- ・プラットフォームに紐づく資格取得によるエンジニアの育成やソリューションメニューの開発により、技術力やサービス品質力を向上させます。
- ・複雑化するお客様のニーズに対応すべく、複合的にベンダー商材を組み合わせたソリューションを提供します。

提案力強化

- ・「お客様のささやきをカタチにする」ためのチームでの提案活動の徹底により、お客様満足度を向上させます。
- ・提案フレームワークを活用した提案プロセスの標準化により、お客様に提供するサービスの付加価値を高めます。
- ・PM（プロジェクトマネージャー）の育成に加え、相互コミュニケーションの強化とナレッジの共有により、プロジェクト管理体制を強化します。

リソース拡大

- ・SPI（※）を活用した優秀人材の採用、ビジネスパートナー社との連携により、エンジニアリソースを拡大します。
- ・DX領域においては、レガシー領域からのリスクリングに伴い再配置する社員リソースを中心に拡大をはかり、営業機会を拡大します。
- ・グループ会社であるエディフィストラーニング社の教育ノウハウをグループ内で展開することで人材育成を加速させます。

※SPI：読解力・論理力・データを根拠とした判断力などを測定する適性検査

経営基盤の強化

DX化推進

- ・生成AIなどを活用した業務改善とグループITインフラの強化により、業務効率と生産性を向上させます。

人的資本

- ・働きがい向上と健康増進、タレントマネジメントによる人材の見える化など、人材の定着化と成長に努めます。

サステナブル

- ・社内のコンプライアンス徹底に加え取引先との協業関係の強化により、企業価値を向上させます。

投資戦略

M&A

- ・DX領域における事業拡大に向けて資本効率重視で投資を行います。

人材投資

- ・持続的な成長に向けた優秀な人材の採用、リソースシフトのためのリスクリング等により、体制を強化します。
- ・働く環境や待遇の継続的な改善により、エンゲージメント向上に努めます。

事業・経営革新

- ・企業ブランディング強化の取り組みにより、認知度の向上に努めます。
- ・業務プロセスの見直しとシステム化、プロジェクト管理の徹底によるリスクマネジメントにより、内部統制の強化を実現します。

(11) 主要な営業所

① 当社

- 本社 東京都品川区
- 有明オフィス 東京都江東区
- 大阪事業所 大阪市西区
- 名古屋事業所 名古屋市西区

② 子会社

- | | | |
|---------------------|----|--------|
| ● コムチュアネットワーク株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |
| ● タクトシステムズ株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |
| ● エディフィストラーニング株式会社 | 本社 | 東京都中央区 |
| ● ソフトウェアクリエーション株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |
| ● コムチュアマーケティング株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |
| ● コムチュアデータサイエンス株式会社 | 本社 | 東京都品川区 |

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメント区分	従業員数	前期末比増減
ソリューションサービス事業	1,712名	106名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,133名	250名増	35.3歳	6.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ250名増加したのは、主として従業員の新規採用及び連結子会社からの転籍によるものであります。

(13) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	200百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

104,400,000株

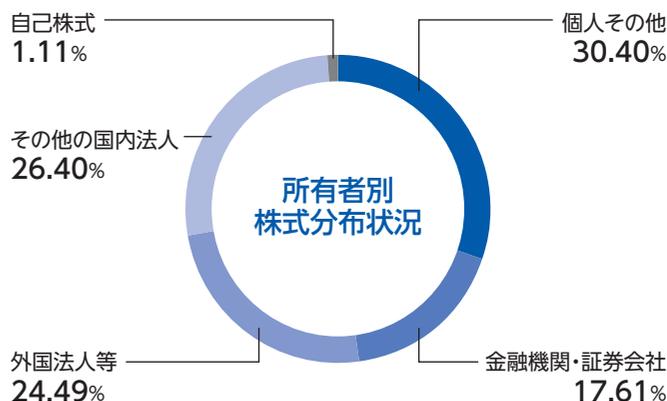
(2) 発行済株式の総数

32,241,600株

(3) 株主数

12,618名

(4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社コム	6,540,000	20.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,477,700	10.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,569,600	4.92
コムチュア社員持株会	1,194,173	3.75
伊藤忠商事株式会社	900,000	2.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	797,200	2.50
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	689,200	2.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P.	532,400	1.67
向 容子	392,300	1.23
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	384,160	1.20

(注) 1. 当社は、自己株式356,904株を保有しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 有限会社コムは、創業家の資産管理会社であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、取締役役に付与した特定譲渡制限付き株式であります。社外取締役および監査等委員である取締役へは交付していません。

区分	株式数	対象者数
取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)	2,675株	2人

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	澤田 千尋	指名・報酬諮問委員	コムチュアネットワーク株式会社 代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	野間 治	経営統括コーポレート本部長	
取締役	土地 順子	指名・報酬諮問委員	DOCHI法律事務所 代表弁護士 株式会社イオン銀行 社外取締役 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 社外取締役
取締役 (監査等委員)	都築 正行	指名・報酬諮問委員	
取締役 (監査等委員)	原田 豊		
取締役 (常勤監査等委員)	樽谷 宏志		
取締役 (監査等委員)	木村 尚子		日本ファイルコン株式会社 社外取締役 監査法人Growth パートナー

- (注) 1. 2023年6月23日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、田村誠二氏、佐々木仁氏、石原明氏は、辞任により監査等委員である取締役を退任いたしました。
2. 2023年6月23日開催の第39期定時株主総会において、樽谷宏志氏、木村尚子氏は監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 土地順子氏、都築正行氏、原田豊氏、樽谷宏志氏、木村尚子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧等を行い、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、樽谷宏志氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 取締役 土地順子氏、都築正行氏、樽谷宏志氏、木村尚子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および監査等委員全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

全ての役員（執行役員を含む、以下同じ。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、以下のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

取締役の報酬等の決定に際して、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、毎期の業績を勘案して算出される業績連動賞与および非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成されております。

(ロ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮のうえ、役位、職責等を総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等

業績連動報酬は、毎期の業績を勘案して算出される賞与であります。各取締役のモチベーションを高め、株主の皆様との利害の一致を図るため、当該報酬を取締役会で決議した日など毎年一定の時期に、全社の業績指標の達成度並びに各取締役の管掌組織の売上高、営業利益及び組織方針の達成度等を総合的に勘案して算出しております。かかる算出における全社の業績指標は連結損益計算書の売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とし、目標値は前連結会計年度の決算短信に記載の「連結業績予想」としております。

(算定方法)

各業績指標の達成率に各業績指標のウエイトを乗じて合算した達成率を算出し、その達成率を基に一定の計算を行って賞与支給額を算定しております。なお、指名・報酬諮問委員会で予め決定した基準賞与額の50%を賞与支給額の下限、150%を上限としております。

- ・各業績指標の達成率=(各業績指標の実績値) / (各業績指標の目標値)
- ・各業績指標のウエイト

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
30%	30%	40%

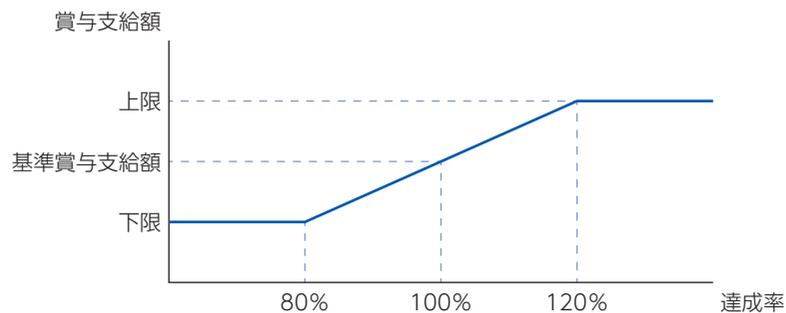
- ・計算式

$$Y=(2.5X-1.5)*A$$

Y: 賞与支給額

X: 各業績指標の達成率に各業績指標のウエイトを乗じて合算した達成率

A: 基準賞与支給額



(二) 非金銭報酬等

取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であります。中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、取締役会で別途決議した時期に支給しております。各取締役は、支給された金銭報酬債権等の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとしております。

(ホ) 報酬等の割合の決定に関する方針

コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、報酬等を取締役の役割や責任に応じた基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）および中長期インセンティブとしての非金銭報酬等（譲渡制限付株式）による構成としております。具体的な報酬等の割合は以下のとおりであります。

役職名	基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)
社長執行役員および副社長執行役員	60.0%	35.0%	5.0%
専務執行役員および常務執行役員	62.5%	32.5%	5.0%
その他	65.0%	30.0%	5.0%

(ハ) その他の重要事項

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の算出方法を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決議いたします。

また、取締役の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等の額および支給時期といたします。代表取締役 社長執行役員は、指名・報酬諮問委員会が取締役に答申したとおりに各取締役の基本報酬および業績連動報酬等の額を決定するものとし、この報酬額を変更した場合は指名・報酬諮問委員会に報告するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式)	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	122	84	35	2	—	6
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(—)	(—)	(—)	(1)
取締役 (監査等委員)	39	39	—	—	—	7
(うち社外取締役)	(36)	(36)	(—)	(—)	(—)	(6)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。以下同じ。) の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額500百万円以内 (うち社外取締役は年額100百万円以内) と決議されており、当該決議時点の対象となる取締役の員数は6名 (うち社外取締役1名) であります。また、2017年6月16日開催の第33期定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年間24百万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる取締役の員数は6名であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は5名 (うち社外取締役4名) であります。
3. 役員区分ごとの報酬内容は上表のとおりであり、取締役の報酬等の決定に関する基本方針にしたがって決定しております。各報酬等の支給時期は、基本報酬が年額を12等分して毎月支給、業績連動賞与および譲渡制限付株式が取締役会で決議した日であります。
4. 当事業年度に支給した非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、取締役 (社外取締役を除く。以下同じ。) に対して、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給いたします。各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。また、譲渡制限付株式にかかる報酬は、当該金銭報酬債権の総額を、譲渡制限付株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、当事業年度において費用計上された金額を記載しております。なお、当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限の内容は、以下のとおりであります。

譲渡制限期間	割当日から5年の間
譲渡制限の解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の譲渡制限を解除する。

<p>退任時の取扱い</p>	<p>①譲渡制限の解除時期 対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位のいずれの地位からも期満了もしくは定年その他の正当な理由（ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。また、死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>②解除株式数 ①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を当該対象株式に対応した譲渡制限期間に係る月数で除した数を乗じた数の株数（単元未満株は切り捨て）とする。</p>
<p>当社による無償取得</p>	<p>譲渡制限期間の満了時点もしくは、上記に基づき譲渡制限を解除した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。</p>

5. 取締役会は、取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会の答申を得た上で、その答申に沿った支給を行うため、金額および時期の決定を代表取締役 社長執行役員 澤田千尋氏に委任しております。同委員会は独立した取締役会の諮問機関とし、委員長に社外取締役（監査等委員） 都築正行氏、委員に同執行役員 澤田千尋氏および社外取締役 土地順子氏が就任することで過半数を社外取締役が占める体制となっております。また、同委員会は取締役の報酬等の答申を策定するに当たって、取締役の報酬等の決定に関する決定の基本方針との整合性も含め多角的な検討を行っております。なお、同委員会が取締役会へ答申した通りに各取締役の報酬等の額を決定することとなっておりますが、この報酬額を変更した場合、同執行役員 澤田千尋氏は、同委員会への報告が求められることとなっております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況		
		取締役会	監査等委員会	発言の状況等
取締役	土地 順子	17/17	—	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、弁護士としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	都築 正行	17/17	13/13	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	原田 豊	17/17	13/13	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、他社監査役歴任の豊富な経験と、営業・マーケティングに対する高い知見に基づいて適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	樽谷 宏志	14/14	10/10	2023年6月以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、2023年6月以降に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	木村 尚子	14/14	10/10	2023年6月以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、2023年6月以降に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

なお、監査等委員会は、上記監査法人から、上記改善命令に関する業務改善計画（2024年1月31日金融庁提出）に基づく品質管理体制の整備の進捗ならびに運用状況について報告を受け、再発防止に向けた改善の取り組みが着実に実施されていること、また当社に対する監査業務は適正かつ厳格にされていることを評価し、同監査法人による継続的な監査を行うことが妥当と判断いたしました。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社の組織を含めた指揮命令系統および権限ならびに報告義務を設定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理しております。また、内部監査部門は、グループ全体の内部監査を実施しております。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

上場企業として長期的な視野に立った企業価値の最大化を図るための体制構築をコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、「経営の効率化」と「コンプライアンスの向上」を図るべく経営管理体制の充実を図っております。また、独立系のIT企業として、顧客、株主、ビジネスパートナー及び従業員等のステークホルダーからの信頼性の確保が経営の最重要課題と認識しており、情報管理を徹底するとともに、必要な情報開示を遅滞なく適切に行い、ステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、コンプライアンスの強化を図るため、内部監査制度の強化、プライバシーマークでのルール厳守、インサイダー取引防止についての教育の定期的な実施、ISO9001を梃子にしたサービス品質の向上等に積極的に対処しており、今後とも社内体制の充実に真摯な姿勢で臨んでまいります。

このような考え方を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、2022年6月17日開催の第38期定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行をいたしました。また、2023年5月に執行役員制度を見直し、業務執行機能と監督機能の分離を更に明確にいたしました。これにより、取締役会の監督機能の強化を通じて実効性を向上させるとともに業務執行の意思決定の迅速化を進め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を図ってまいります。

(a) 法令・定款および社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、以下の「会社方針」を定め、取締役および従業員はこれに従って、職務の執行にあっております。

1. 社会と共に繁栄する会社になること
2. ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること
3. 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること
4. 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること
5. 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること

(b) コンプライアンス行動規範や意思決定および業務執行に係る諸規程を定め、子会社を含めて周知の上、運用の徹底を図り、グループとしてのコンプライアンス体制の強化を進めており、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築して、適正かつ効率的な業務運営を実現しております。

(c) 監査等委員会を設置し、取締役の職務執行について、法令、監査等委員会規程ならびに監査等委員監査規程に基づき監査しております。監査等委員は、監査等委員会で定める「監査方針」および「役割分担」に従い、各々監査に当たっております。

(d) 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を監査等委員会直轄で設置し、監査等委員会の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとしております。また、その結果は、監査等委員会および監査等委員、取締役会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の意思決定および職務の執行に係る情報については、取締役会規程その他の諸規程および法令に基づき、記録し、適切かつ確実に保存および管理を行っております。また、当社グループの取締役および監査役は、これらの情報の記録を必要に応じて閲覧することが可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的に、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進するためのリスク管理担当役員を設置し、リスク管理体制の構築および推進を行っております。リスク管理担当役員は、グループ全体のリスクの統括管理を担当し、リスクの一元管理と対応ならびに不測の事態発生時の対策を指揮いたします。
- (b) 各本部は、それぞれの部門に関する個別のリスクについて、識別し、分析および評価いたします。また、その結果を基に、リスクの回避、低減等の対応を検討し、リスク管理担当役員へ報告いたします。監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会、代表取締役 社長執行役員ならびにリスク管理担当役員に報告いたします。
- (c) 個別のリスクのうち情報セキュリティに係るリスクは、業態に照らし、優先順位の高いリスクと位置づけ、情報セキュリティ委員会が管理いたします。さらに、「情報セキュリティポリシー」を社内外に公開するとともに、「情報セキュリティ読本」の従業員および協力会社従業員への配布等により、周知徹底を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 取締役会

定例の取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。具体的な検討内容は、経営会議での議論も踏まえた経営上の重要な意思決定および取締役会規程に基づく重要事項の決議等であります。

取締役会は各取締役の業務執行の監督を行っており、現時点で、取締役7名で構成されております。取締役のうち5名を社外取締役（うち4名を社外監査等委員）とすることで業務執行機関に対する監督機能が強化されております。なお、取締役会の機能のさらなる向上を目的として毎期、取締役会の実効性評価を実施しております。

(b) 監査等委員会

定例の監査等委員会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席して、取締役等の職務執行状況の適法性・妥当性の検討等を行うほか、

会計監査人および監査室との緊密な連携により監査・監督機能の一層の充実を図っております。現時点で、監査等委員会は監査等委員4名で構成され、全てを社外監査等委員とすることで公正性・透明性が確保されております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

委任型執行役員を兼務する取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。具体的な検討内容は、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申すること等であります。

現時点で、同委員会は、取締役3名で構成され、2名を社外取締役（うち1名を社外監査等委員かつ同委員会委員長）とすることで経営からの独立性が確保されております。

(d) 経営会議

経営会議を原則として月3回開催しております。同会議は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員等により構成され、代表取締役 社長執行役員の諮問機関として取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行っております。また、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、営業戦略、採算戦略、人事戦略、業績管理および教育戦略等の各経営戦略の検討を行うとともに、新規事業、組織運営、重要プロジェクトおよびグレイム報告等に関する状況を確認・協議し、経営方針および経営戦略等の社内への迅速な浸透を図っております。なお、常勤監査等委員もオブザーバーとして参加することで、取締役等の職務執行の妥当性とのバランスが保たれております。

(e) 業績点検会議

業績点検会議を原則毎月最終週に開催しております。同会議は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員等により構成され、業績の進捗に関する定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画および年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて改善策を検討するとともに、その内容を取締役に報告しております。

⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置いております。

⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する従業員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査等委員会の承認を得ております。当該従業員は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査等委員会に係る業務に従事するものとしております。

⑦ 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告するための体制

(a) 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役および従業員から重要事項の報告を受けております。

- (b) 取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するとともに、それらの件について報告を受けた場合にも監査等委員会に報告しております。
- (イ) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
 - (ロ) その他著しい損害を及ぼすおそれのある事象
- (c) 監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告しております。

⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報者保護規程を定め、監査等委員会への報告を理由として不利に取扱うことを禁止し、その旨の周知徹底を図っております。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還の手続その他の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ その他監査等委員会の監査が効果的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、代表取締役 社長執行役員および他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催しております。
- (b) 監査等委員会は、監査室と事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携を図っております。
- (c) 監査等委員会および監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨むとともに、警察、顧問弁護士等との外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応してまいります。なお、万一に備え、警察、顧問弁護士等の関係を強化するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、研修会への定期的な参加による情報の収集、社内への周知徹底に努めております。

なお、上記「会社の体制および方針（1）」の全文は、当社ホームページ (<https://www.comture.com/>) に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

内部統制システム全般の整備・運用状況を監査室がモニタリングの上、取締役会に報告し、その改善・拡充を進めております。

② コンプライアンス体制

コンプライアンス行動規範・コンプライアンス規程を定めた上、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス計画を策定・実施するなど、コンプライアンスの遵守徹底に継続して取り組んでおります。従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明を通し、コンプライアンスに係る教育、啓発、指導を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会を設置し、外部環境変化を踏まえた全社リスクマネジメントの方針策定や従業員に対する教育、啓発のための活動に取り組んでおります。また、災害リスクや情報セキュリティに係るリスク、コンプライアンスリスクなど会社を取り巻くリスク類型ごとに、現状のリスクの把握方法やリスク管理上の課題などを洗い出し、その解決策の検討や実施の進捗管理を行っております。

④ 内部監査

監査室が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しております。第1に、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、利益の向上に見合った更なる利益還元を行っていきたいと考えており、配当性向45%以上を目標としてまいります。第2に、内部留保資金について、財務体質の強化とともに、事業の拡大のために有効投資してまいりたいと考えております。第3に、毎事業年度における配当の回数について、四半期配当制度に基づき、年4回の配当を行う方針であります。

以上の基本方針に基づき、期末配当金を1株当たり11.5円とさせていただくことを予定しており、第1号議案にてお諮りいたします。年間配当金は、既に実施済みの第1四半期から第3四半期の1株当たり四半期配当金の合計34.5円と合わせ、1株当たり46円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告の附属明細書

【他の会社の業務執行者との重要な兼務の状況】

該当事項はありません。

【会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細書】

該当事項はありません。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
資産の部		
流動資産	9,706	12,503
現金及び預金	5,342	7,910
受取手形	5	23
売掛金	3,613	4,090
仕掛品	99	91
前払費用	264	250
未収還付法人税等	－	79
その他	381	57
固定資産	7,336	7,267
有形固定資産	656	583
建物	451	401
車両運搬具	10	6
工具、器具及び備品	194	152
建設仮勘定	－	22
無形固定資産	10	203
ソフトウェア	7	14
ソフトウェア仮勘定	－	185
その他	2	2
投資その他の資産	6,669	6,480
投資有価証券	163	133
関係会社株式	5,278	5,078
出資金	0	0
長期前払費用	14	28
差入保証金	577	575
会員権	25	25
繰延税金資産	610	639
その他	0	0
資産合計	17,043	19,771

科目	(ご参考) 前期金額	金額
負債の部		
流動負債	3,783	3,673
買掛金	973	1,079
短期借入金	700	200
未払金	16	29
未払費用	372	565
未払法人税等	406	179
未払消費税等	188	374
前受金	162	162
資産除去債	－	6
預り金	85	108
賞与引当金	825	893
役員賞与引当金	34	37
工事損失引当金	－	14
その他	17	22
固定負債	270	261
資産除去債務	263	256
その他	7	5
負債合計	4,053	3,935
純資産の部		
株主資本	12,981	15,828
資本金	1,022	1,022
資本剰余金	3,627	3,648
資本準備金	271	271
その他資本剰余金	3,356	3,377
利益剰余金	8,438	11,261
利益準備金	13	13
その他利益剰余金	8,425	11,248
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	8,325	11,148
自己株式	△107	△103
評価・換算差額等	8	7
その他有価証券評価差額金	8	7
純資産合計	12,989	15,835
負債純資産合計	17,043	19,771

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前期金額	金額
売上高	18,356	22,341
売上原価	13,978	17,221
売上総利益	4,377	5,119
販売費及び一般管理費	1,527	1,904
営業利益	2,850	3,215
営業外収益	29	1,905
受取利息	1	0
有価証券利息	4	1
受取配当金	0	1,900
投資事業組合運用益	18	—
その他	4	2
営業外費用	25	13
支払利息	0	2
投資事業組合運用損	—	1
投資有価証券評価損	20	—
投資有価証券償還損	—	9
その他	4	0
経常利益	2,854	5,106
特別利益	103	0
受取保険金	103	—
投資有価証券売却益	—	0
特別損失	301	—
固定資産除却損	0	—
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	300	—
税引前当期純利益	2,655	5,107
法人税、住民税及び事業税	834	862
法人税等調整額	△139	△27
当期純利益	1,961	4,273

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,022	271	3,356	3,627
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			20	20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	20	20
当期末残高	1,022	271	3,377	3,648

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本					株主資本 合計
	利益準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	自己株式	
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13	100	8,325	8,438	△107	12,981
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,450	△1,450		△1,450
当期純利益			4,273	4,273		4,273
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					3	24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						－
事業年度中の変動額合計	－	－	2,822	2,822	3	2,847
当期末残高	13	100	11,148	11,261	△103	15,828

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	8	12,989
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,450
当期純利益			4,273
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	△1	△1	2,846
当期末残高	7	7	15,835

個別注記表

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの） 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金 請負契約型等のプロジェクトに係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）会計方針に関する事項 ⑤重要な収益および費用の計上基準）に記載のとおりです。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産）

①当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益認識した金額（契約資産） 296百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約資産の算出にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。なお、原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積もることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

なお、当事業年度末において想定できなかった事態等の発生により、将来において損失が発生する可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

従来、新卒社員の4月および5月の研修期間中の人件費については「売上原価」に含めて表示していましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。新卒社員は、入社後2か月間研修のため特定のプロジェクトに関与せず、売上高に直接的に貢献しないことから、当社グループの実態をより適切に表示するために行ったものであります。当該表示方法の変更を反映させるため、参考情報として記載している前事業年度の損益計算書の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」に表示していた84百万円は、「販売費及び一般管理費」84百万円として組替えております。また、この変更により前事業年度の売上総利益は、84百万円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 848百万円

(2) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 12百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 52百万円

短期金銭債務 72百万円

(4) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,000百万円

借入実行残高 200百万円

差引額 800百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収益） 680百万円

営業取引（費用） 318百万円

営業取引以外の取引（収益） 0百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式（株）	368,290	694	12,080	356,904

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	273百万円
未払事業税	41百万円
投資有価証券評価損	190百万円
ゴルフ会員権等評価損	20百万円
工事損失引当金	4百万円
資産除去債務	80百万円
その他	77百万円
繰延税金資産合計	687百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△45百万円
その他有価証券評価差額金	△3百万円
繰延税金負債合計	△48百万円
繰延税金資産の純額	639百万円

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ソフトウェア アクリエイ ション(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	300	短期貸付金	—
				利息の受取	0	未収入金	—

(注) 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	496.66円銭
(2) 1株当たり当期純利益	134.04円銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	451	0	-	50	401	296	697
	車両運搬具	10	-	-	3	6	9	16
	工具、器具及び備品	194	10	-	52	152	543	695
	建設仮勘定	-	22	-	-	22	-	22
	計	656	32	0	105	583	848	1,431
無形 固定 資産	ソフトウェア	7	10	-	3	14	-	-
	ソフトウェア仮勘定	-	185	-	-	185	-	-
	その他	2	-	-	0	2	-	-
	計	10	196	-	3	203	-	-

(注) 1. 上記のうち主な増加は以下の通りです。
基幹システム構築のために取得した185百万円のソフトウェア仮勘定の増加

2. 引当金の明細

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
賞与引当金	825	893	825	893
役員賞与引当金	34	37	34	37
工事損失引当金	-	14	-	14

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額 (百万円)	摘要
給与手当	624	
支払手数料	291	
採用費	237	
地代家賃	195	
備品・消耗品費	174	
租税公課	150	
法定福利費	129	
役員報酬	124	
賞与	106	
賞与引当金繰入額	97	
役務提供料	95	
減価償却費	42	
役員賞与引当金繰入額	35	
研修費	34	
保険料	25	
交際費	22	
通勤交通費	19	
会議費	17	
退職給付費用	15	
福利厚生費	15	
広告宣伝費	14	
通信費	12	
業務受託料	△ 611	
その他	21	
計	1,904	

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

コムチュア株式会社
取締役会 御中

2024年5月14日

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下川 高史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針及び、監査計画並びに、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

コムチュア株式会社 監査等委員会	
監査等委員長 都 築 正 行	㊞
常勤監査等委員 樽 谷 宏 志	㊞
監査等委員 原 田 豊	㊞
監査等委員 木 村 尚 子	㊞

(注) 監査等委員 都築正行、樽谷宏志、原田豊及び木村尚子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

タクトシステムズ株式会社

第 38 期

(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

計算書類等

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
4. 計算書類の附属明細書

事業報告

第38期

(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

【会社の現況に関する事項】

(1) 事業の経過およびその成果

企業経営において、デジタル技術を駆使した戦略的な業務改革が重要視されており、デジタル・トランスフォーメーション（DX）への投資が継続的に増加しています。

この潮流を長期的な成長機会と捉え、お客様のDXを支援することに加えて当社自身の変革を目指す「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を推進し、10年先を見据えた戦略として、グローバルベンダー各社との連携強化を軸に、当社独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせることで、お客様のビジネスモデル変革の担い手として事業活動を拡大してまいりました。

一方で、昨今、受注環境が好調なものの、エンジニアの確保が最優先課題となっております。中でも社員の待遇向上は重要な課題の一つであり、社員が自己成長をより実感できるような環境整備を進めております。具体的には、貢献度やスキルに応じた報酬体系導入、エンゲージメントサーベイの実施及び既存社員を対象にしたリスキリング等の取り組みを行いました。また、協力会社からのエンジニアの確保も積極的に進めております。さらに、新たな事業領域への展開として、生成AIへの取り組みも積極的に進めております。

これらの取り組みを行った結果、当事業年度の売上高は2,848百万円、営業利益は493百万円となりました（下表（注1）のとおり、前事業年度が2022年6月1日から2023年3月31日までの変則決算となっていることから、売上高及び営業利益の前年同期比は算定しておりません）。なお、2023年10月1日に、事業活動の一本化による経営体制の強化、業務の効率化による生産性の向上、経営資源の共有と有効活用など、成長の加速と収益性の向上を目的として、当社を存続会社、タクトビジネスソフト株式会社を消滅会社とする吸収合併をしております。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第35期 (2021年5月期)	第36期 (2022年5月期)	第37期(注1) (2023年3月期)	第38期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高(百万円)	2,289	2,295	2,229	2,848
経常利益(百万円)	136	176	158	496
当期純利益(百万円)	87	119	42	616
1株当たり当期純利益(円)	90,690.37	124,270.17	44,222.95	642,589.82
総資産(百万円)	1,324	1,524	1,425	2,633
純資産(百万円)	644	759	795	1,596

(注1)コムチュアグループの決算期に合わせるため、2022年6月1日から2023年3月31日までの変則決算となっております。

(3) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
113名	18名増

事業報告の附属明細書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

該当事項はありません。

以 上

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,357	流 動 負 債	678
現 金 及 び 預 金	1,900	買 掛 金	23
受 取 手 形	0	未 払 金	97
売 掛 金	427	未 払 費 用	66
商 品	0	未 払 法 人 税 等	317
仕 掛 品	14	前 受 金	9
前 払 費 用	14	預 り 金	49
短 期 貸 付 金	0	賞 与 引 当 金	74
そ の 他	0	資 産 除 去 債 務	3
固 定 資 産	275	そ の 他	37
有 形 固 定 資 産	38	固 定 負 債	357
建 物 (純 額)	24	退 職 給 付 引 当 金	327
工 具、器 具 及 び 備 品	13	役 員 退 職 慰 労 金 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	3	資 産 除 去 債 務	29
ソ フ ト ウ ェ ア	3	負 債 合 計	1,036
そ の 他	0	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	234	株 主 資 本	1,596
投 資 有 価 証 券	3	資 本 金	48
出 資 金	0	資 本 剰 余 金	10
長 期 貸 付 金	0	利 益 剰 余 金	1,538
差 入 保 証 金	49	利 益 準 備 金	11
繰 延 税 金 資 産	180	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,527
そ の 他	0	別 途 積 立 金	120
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,407
		純 資 産 合 計	1,596
資 産 合 計	2,633	負 債 純 資 産 合 計	2,633

損益計算書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		2,848
売上原価		2,141
売上総利益		706
販売費及び一般管理費		212
営業利益		493
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	3	3
営業外費用		
雑損失	0	0
経常利益		496
特別利益		
保険返戻金	417	
投資有価証券売却益	6	424
税引前当期純利益		920
法人税、住民税及び事業税	349	
法人税等調整額	△ 45	303
当期純利益		616

株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

(単位:百万円)

項目	株主資本							評価・換算価額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計
当期首残高	48	0	0	11	120	614	746	794	1	1	795
事業年度中の変動額											
当期純利益						616	616	616			616
合併による増加		10	10			175	175	185			185
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								-	△ 1	△ 1	△ 1
事業年度中の変動額合計	-	10	10	-	-	792	792	802	△ 1	△ 1	801
当期末残高	48	10	10	11	120	1,407	1,538	1,596	-	-	1,596

個 別 注 記 表

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……………個別法による売価還元法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

主な耐用年数

建物 10年

工具、器具及び備品 10年

②無形固定資産

定額法によっております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

②退職給付引当金…退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③役員退職慰労金引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 960株

3. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形 固定 資産	建物	25	3	-	3	24	49	73
	工具、器具及び備品	10	9	-	7	13	35	49
	計	35	13	-	10	38	84	123
無形 固定 資産	ソフトウェア	4	-	-	0	3	-	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-	-
	計	4	-	-	0	3	-	-

2. 引当金の明細

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
賞与引当金	33	74	33	74
退職給付引当金	270	57	-	327
役員退職慰労金引当金	-	0	-	0

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額 (百万円)	摘要
給与手当	56	
支払手数料	26	
賞与	23	
賞与引当金繰入額	19	
業務受託料	16	
備品・消耗品費	15	
法定福利費	12	
減価償却費	7	
退職給付費用	6	
地代家賃	6	
保険料	6	
福利厚生費	2	
採用費	1	
役員報酬	1	
通信費	1	
通勤交通費	1	
その他	4	
計	212	

監査報告書

2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

尚、監査役は、2024年4月1日開催の臨時株主総会で選任され監査役に就任致しました。その就任以前の監査事項については、会計に関する監査資料を閲覧するなどの方法により監査致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月2日

タクトシステムズ株式会社

監査役

山田 容三